

～キラリと光るまち ひのちょう～

広報

ひの

おしらせ版

2013年7月5日号

No. 592

- 発行・編集 日野町役場 企画政策課
- 電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
- ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
- 電子メール info@town.hino.tottori.jp

夏だ 祭だ **ねっ祭**

7月20日(土)

少雨決行・雨天中止

演芸・展示多数!

**花火
600発**

『夏の交通安全県民運動』

7月16日(火)～25日(木)

7月16日(火)から25日(木)まで、夏の交通安全県民運動が行われます。

交通ルールとマナーを守り、事故のない明るい町を目指しましょう。

鳥取県交通安全スローガン

「ゆずり合う ゆとりと笑顔 防ぐ事故」

運動の重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③チャイルドシートとすべての座席のシートベルトの着用の徹底
- ④自転車の安全利用の推進

8月15日(木)に平成25年度町成人式を開きます

日時 8月15日(木) 午前9時30分～

場所 町文化センター

該当者 平成5年4月2日から平成6年4月1日生まれの人

内容

- ①式典(午前9時30分～)
- ②記念講演(午前10時20分～)
- ③新成人を祝う会(午前11時40分～)

その他 該当者には案内文書を送付します。該当者で案内がなかった人のうち、出席を希望する人は、7月22日(月)までに下記担当までご連絡ください。

問合せ 教育委員会事務局 担当 矢田貝慎一(電話 72-2107)

7月は「社会を明るくする運動」強化月間です

7月は「社会を明るくする運動」の強化月間です。

この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

昭和26年に始まり、今回で63回を迎えます。「犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう」「犯罪や非行に陥らないよう地域社会で支えよう」「地域社会の理解が得られるよう協力しよう」を行動目標に、幅広い運動が展開されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

子宮頸がん予防ワクチンの接種勧奨を差し控えます

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、今年度から定期予防接種となりましたが、6月14日、厚生労働省の審議の結果、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない痛みが続く事例が報告され、適切な情報提供ができるまでの間、ワクチン接種を積極的に勧めない方針がまとめられました。

なお、ワクチン接種の有効性と危険性を理解したうえで接種を希望する人は、全額公費による接種を受けることができます。

詳細は厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省ホームページアドレス
<http://www.mhlw.go.jp>

風しんワクチン予防接種費用を助成します

全国的に『風しん』が流行しています。これを受け、町では下記対象者で風しんの予防接種を受けた人に、費用の一部を助成します。

風しんは、妊婦が感染すると、生まれてくる子どもの心臓、耳、目などに障がいが見られることがあります。特に妊娠を予定している人はワクチンを接種し、風しんの感染を予防することが大切です。ただし、現在妊娠中および妊娠の可能性のある人は接種できません。

なお、現在、ワクチンの供給量が不足しており、すぐに接種できない場合があります。

助成の対象となる接種期間

平成25年6月1日～平成26年3月31日

対象者 19歳以上50歳未満の女性および妊婦の夫

接種費用 自己負担3,000円

問合せ 健康福祉センター 担当 渡邊江理(電話 72-1852)

**サマージャンボ
宝くじ**

【発売期間】

7月10日～8月2日

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

「日野町出身関西帰省者のつどい」にご参加を

日野町関西在住者懇談会「ひの郷会」による、『日野町出身関西帰省者のつどい』が開かれます。帰省された人をはじめ、地元の友人や知人の皆さんの参加もお待ちしております。お誘い合わせてご参加ください。

日時 8月12日(月) 正午～午後3時

場所 山村開発センター

内容 帰省された人などが気軽に参加できる交流会です。なお、料理や飲み物は持ち寄りとなりますので、あらかじめご了解ください。家庭の味、ふるさとの味に舌鼓を打ちながら交流しましょう。

参加費 無料

申込み 申込みをしなくても参加できますが、準備の都合上、8月9日(金)までに下記担当まで電話でお申し込みください。

申込みおよび問合せ先 役場企画政策課内ひの郷会事務局 担当 宮本秀隆(電話 72-0332)

「星空観望会」が開かれますぜひお出かけください

ひの郷会会員の大阪大東星クラブ自作望遠鏡友の会による『星空観望会』が行われます。お誘い合わせてお出かけください。

日時 8月11日(日) 午後7時～午後8時30分ごろ

場所 役場前駐車場

その他 ▼雨天の場合は中止となります。▼小学生以下は保護者同伴でご参加ください。

問合せ 役場企画政策課内ひの郷会事務局 担当 宮本秀隆(電話 72-0332)

手話奉仕員の養成講座が開かれます

聴覚障がい者のコミュニケーション支援を行う手話奉仕員を養成するため、平成25年度手話奉仕員養成講習会入門課程の受講者を募集します。

対象 高校生以上で、聴覚障がい者支援などの福祉に理解と熱意を持っている人

日時 9月12日からおおむね毎週木曜日(計23回)で、時間はいずれも午前10時から正午まで。

場所 米子コンベンションセンター(米子市末広町294)

定員 40人

受講料 2,000円※別途テキスト代が必要です。

申込み 8月23日(金)までに申し込んでください。

申込みおよび問合せ先 特定非営利法人 コミュニケーション支援センターふくろう中部事務所 担当 伊藤(倉吉市葵町724-15、電話 0858-27-2355、ファクシミリ 0858-27-2360、Eメールアドレス: itou@hukuroh-tottori.jp)

自衛隊輸送機に乗るチャンス美保基地体験搭乗のお知らせ

応募期限 7月31日(水) 必着

体験搭乗日 9月21日(土)

場所 航空自衛隊美保基地(境港市小篠津町2258)

体験搭乗機種および募集人数

◆C-1型輸送機 320人

◆YS-11型輸送機 280人

応募 はがき1枚につき2人まで申し込みます。官製はがきに搭乗希望機種、搭乗希望者全員の郵便

番号、住所、氏名、年齢、電話番号(携帯電話を持っている人は携帯電話も記入)を必ず記入し、申し込んでください。

※小学生以上が対象で、小学生は保護者同伴での申し込みとなります。学年も記入してください。

※希望機種は予告なく変更される場合があります。

当選 応募はがきから抽選し、当選者には8月31日以降に『体験搭乗券』などの発送をもってお知らせします。

応募および問合せ先 航空自衛隊美保基地渉外室(電話 0859-45-0211) ※美保基地ホームページをご覧ください。

高速バス「広島米子線」の運行ルートが変わります

平成25年7月20日から、高速バス「広島米子線」の運行ルートが、中国横断自動車道・尾道松江線と山陰自動車道に変更となります。ルート変更によるダイヤ改正で所要時間の短縮、時刻変更が行われ、根雨から乗車することができなくなります。

問合せ ▼日本交通株式会社米子営業所バス営業課(電話 0859-33-9116) ▼日ノ丸バス株式会社業務課(電話 0857-22-5154)

▼広島電鉄株式会社バス企画グループ(電話 082-221-4381)

参議院議員選挙(投票日:7月21日)から、インターネットを使った選挙運動ができるようになります

《有権者》

●ホームページやブログ、ツイッター、フェイスブックなどウェブサイトなどを利用した選挙運動が可能となりますが、電子メールを利用した選挙活動は引き続き禁止されています。

《候補者・政党など》

●ウェブサイト等および電子メールを利用した選挙運動が可能となります。

※選挙運動は、公示・告示日から投票日の前日までしか行えません。

＝ 詳しくは、総務省のホームページをご覧ください。 ＝

【<http://www.soumu.go.jp>】

被保険者証更新のお知らせ

【更新期間】 7月22日（月）～ 7月31日（水）

※土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分

国民健康保険と後期高齢者医療の被保険者証は、毎年更新が必要です。この期間内に必ず更新してください。

◆根雨1区～6区、三谷2区の皆さん = 役場健康福祉課

◆黒坂1区～7区、下菅の皆さん = 役場黒坂支所

上記以外の方は、職員が町内各地区を巡回し更新を行いますので、最寄りの会場にお出かけください。

《巡回更新日程》【持参する物】今までお使いの被保険者証

期日	地区	時間	場所
7月25日 (木) 【午前】	三谷1区	8:35 ~ 8:38	田淵武夫さん宅前
	貝原	8:44 ~ 8:50	貝原農構センター前
	舟場	8:57 ~ 9:12	舟場コミュニティセンター前
	野田	9:18 ~ 9:33	野田みちくさの館前
	津地	9:39 ~ 9:48	津地自治会館前
	安原	9:54 ~ 10:03	安原作業所前
	下榎2区	10:07 ~ 10:22	老人憩の家前
	下榎1区	10:26 ~ 10:33	下榎1区農耕センター前
	上本郷	10:40 ~ 10:50	上本郷公会堂前
	榎市	10:56 ~ 11:01	柴田幸雄さん宅前
	小林	11:05 ~ 11:10	奥渡公民館前
	別所	11:15 ~ 11:22	別所入口
	小原	11:31 ~ 11:33	足羽茂さん宅前
	下本郷	11:38 ~ 11:43	下本郷集会所前

期日	地区	時間	場所
7月25日 (木) 【午後】	根妻	13:10 ~ 13:11	矢吹博さん宅前
	下黒坂	13:18 ~ 13:28	下黒坂ふれあい会館前
	中菅	13:36 ~ 13:43	中菅農構センター前
	中菅中央	13:49 ~ 13:52	伊達政子さん宅前
	小河内	13:58 ~ 14:04	小河内集会所前
	畑	14:13 ~ 14:15	畑集会所前
	近江	14:20 ~ 14:22	近江集会所前
	布瀬谷	14:29 ~ 14:30	後藤行永さん宅前
	下上菅	14:38 ~ 14:44	下上菅集会所前
	中上菅	14:53 ~ 15:00	上菅駅前
	下福長	15:06 ~ 15:09	櫛原公会堂前
	古川	15:15 ~ 15:20	古川観音堂前
	漆原	15:26 ~ 15:29	漆原集会所前
	諏訪・荒神原	15:38 ~ 15:44	上上菅集会所前
井ノ原	15:51 ~ 15:53	井ノ原集会所前	
久住	16:14 ~ 16:21	久住集会所前	

期日	地区	時間	場所
7月26日 (金) 【午前】	後谷	8:40 ~ 8:42	山川建二さん宅前
	金持	8:48 ~ 8:58	金持公民館前
	板井原	9:08 ~ 9:15	板井原公民館前
	高尾	9:29 ~ 9:37	高尾公会堂前
	下町	9:43 ~ 9:49	下町集会所前
	濁谷・大町・仲屋	9:52 ~ 9:58	吉村俊昭さん宅前
	横路	10:04 ~ 10:12	横路集会所前
	舟地	10:18 ~ 10:23	柴田兌子さん宅前
	三土	10:29 ~ 10:33	三土作業場前
	門	10:42 ~ 10:49	松本豊文さん宅前
三栗	10:55 ~ 11:02	三栗農構センター前	

●上記日程で都合の悪い人は、7月22日（月）～31日の間（日程表以外の日）に、根雨・日野地区の皆さんは役場健康福祉課で、黒坂・菅福地区の皆さんは役場黒坂支所で更新してください。

【問合せ】

役場健康福祉課 担当 頭本敏仁
(電話 72-0334)

7月21日（日）は、 参議院議員選挙投票日です

みんなそろって投票しましょう

◆投票できる人は、平成5年7月22日までに生まれた人

投票できる人は、平成5年7月22日までに生まれた人で、本町に住所がある人です。
ただし、転入した人は、平成25年4月3日までに転入届を済ませていることが必要です。

◆入場券は忘れずに

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券を持参してください。

なお、入場券が届かない場合や、なくしてしまった時でも選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所の受付に申し出てください。

◆期日前投票は7月20日（土）まで

期日前投票は、7月20日（土）まで行っています。

投票日に仕事や旅行がある人、レジャーや買い物などで投票区を離れる予定のある人は期日前投票をしておきましょう。

【期日前投票場所】日野町役場 2階会議室 【期日前投票時間】午前8時30分から午後8時まで

◆不在者投票について

日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに入院・入所している人は、従来どおり『不在者投票』ができますので、詳しくは町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙などは、7月17日（水）までに町選挙管理委員会（役場総務課内）に請求してください。

◆成年被後見人も投票できるようになりました

この参議院議員選挙から、成年被後見人も投票できるようになりました。投票を行うにあたり、新たな申請などは必要ありません。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

【問合せ】町選挙管理委員会（役場総務課内） 電話 72 - 0331

◆投票所は町内9カ所

投票所は全部で9カ所です。入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票区・投票所一覧

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1～7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、 中菅中央、近江・畑、小河内、布瀬谷	午前7時～午後8時
第2投票区	久住集会所	久住	午前7時～午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、 漆原、下福長	午前7時～午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原・別所	午前7時～午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1・2区、上本郷、下本郷	午前7時～午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1～6区、三谷1・2区、貝原、高尾、 舟場、野田	午前7時～午後8時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時～午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時～午後5時
第9投票区	真住公民館	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時～午後6時